

◇ 森 哲 也 君

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員、登壇を願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 議席番号7番、森哲也です。本日は、2項目の質問をいたします。

まず、1項目め、白老港について。

（1）、白老港の環境について。

①、港湾区域内における水難事故の状況を伺います。

②、港湾区域内における立入禁止区域の状況を伺います。

（2）、白老港を利用する漁船の係留・停泊の状況についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 白老港についてのご質問であります。

1項目めの白老港の環境についてであります。1点目の港湾区域内における水難事故の状況についてであります。平成27年度から令和元年度までの5か年で4件の水難事故が発生しております。このうち3件は早期に救出し、大事に至ることはありませんでしたが、残りの1件は岸壁から車両ごと転落したもので、男性の死亡が確認されたものであります。

2点目の港湾区域内における立入禁止の状況についてであります。原則として港湾施設内は関係者以外立入禁止としており、道路、防波堤など23箇所立入禁止の看板等を設置し、注意喚起を促しているところであります。

2項目めの白老港を利用する漁船の係留・停泊の状況についてであります。令和2年度における漁船の係留許可件数は通年で73隻、その他一時使用許可が13隻、合計86隻となっております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時19分

---

再開 午後 3時30分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ質問を続行いたします。

7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老港の環境について、（1）の①と②を一括して質問していきたいと思っております。

白老港湾区域は、防波堤において侵入禁止のフェンスなどは23か所張られており、立入禁止となっております。私は2年前にも立入禁止場所の侵入対策の強化をと議会でも質問してまいりましたが、依然として侵入している状況を多く見かけることがあります。ですので、現在の状況や対策の徹底をと考えておりますので、本日は白老港について質問をしてま

います。

こちらの水難事故の状況は、5か年で4件ということでありまして、この件数から見ても白老港においてこちらの場所は危険な場所だということは分かりますが、まず町といたしましてこの立入禁止区域の場所の現状についてどのように考えているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 5年間で4件の事故があったということで、駐車の部分も含めてやはり立入禁止については注意喚起を進めてまいらないといけないなと思っています。特に基本的に4件全て釣り人によるものでございまして、かつ事故の起きている時間も1件はお昼、日中ということになりますけれども、16時過ぎ、19時過ぎあるいは朝方の4時というような時間になっておりまして、恐らくは薄暮だったり、明け方のまだ薄暗い時期にこういった部分に立ち入って釣りをされている、その結果事故が生じているということも推察されますので、そういった中では本当に注意喚起については努めてまいりたい。この辺については萩野の交番にもご協力いただいてパトロール等々をしていただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今のちょっと状況をお伺いすると、本当にいろんな時間に、朝方などにも入られているのだなということは分かりました。なかなかいろんな時間にまたがるということは、パトロールだけでもちょっと難しい部分はあるのかなとは思いますが、そしてそのためにもフェンスなどをつけておられると思うのですが、こちらの場所も何か何度も直したりも、破壊されてまた直してとちょっといたちごっこになっている部分もあるのかなとも思っておりますので、抜本的に対策も強化していかないと、また事故をなくしていくことにならないのかなとは考えております。これは白老港だけでなく、全国の港でもこういったことは多いのかなという状況だと捉えております。その流れがある中で、近年この安全対策を徹底した上で防波堤を有料開放している港なども増えてきておりますので、お伺いしたいのですが、白老町におかれましてはその防波堤においての釣りの開放についての考えというのはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 原則として立入禁止ということで、その考え方には変わりはありません。先般、苫小牧市では釣りのモデル港として来年の夏頃に開放される予定というようなことでありますけれども、これも開発局の関係で全国でこれまで13か所で、北海道で今回初めて入りまして、苫小牧港を含めて16か所になるというようなことになってございます。これもやはり釣り人のマナー向上、これの中心になっているのが日本釣振興会というところなので、基本的には釣り人のマナー向上ですとか、そういった啓発に取り組む

ためのモデル港というようなことになってございまして、モデルにするためには安全対策ですとか、管理人を置いたりだとか、そういったことは、そういう手当てはされますけれども、実際にそれ以外の港で釣りの開放というような無条件開放といいますか、そういった部分でのところというのは現状では難しいのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。白老町は、こういう開放化については難しいという考えというのは分かりました。私もあその場所は防波堤において高波の危険性というのがあるので、なかなか安全対策というのは難しい場所だなと思っておりますので、今後はやはり侵入対策のほうの強化をと考えております。そして、そもそもこの港湾区域の立入禁止というのはSOLA条約に対応するにも必要な措置でありまして、罰則も伴うものであります。ですので、本当に徹底して現在の状況よりちょっと踏み込んで対策を強化してほしいと考えております。

白老港港湾管理事務所は、白老町の港湾管理事務所は港湾にあるので、防波堤の状況などは確認しやすい場所にありますので、無線の活用やパトロールを強化していかないと本当に危険が伴うだけではなく、漁港区においての無断駐車の影響などが出ておられないのか、またこの港湾施設における本来の目的である荷物の作業などの妨げになっている状況もありますので、今までよりちょっと踏み込んで行ってもらいたいと思っておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） パトロールとこの立入禁止の対策については、なかなか即効性のあるものというものが難しいのかなとは思っております。こういった意味では立入禁止の看板が23か所ということでお話しさせていただいておりますけれども、それ以外にも環境関係で言いますとごみ捨て禁止、そういった看板についても港内、近くに9か所入れたりだとか、少し地道ということになるのかもしれませんが、パトロールあるいは関係機関とのそういった協力みたいな体制をしっかりと継続しながらやっていくことが将来的に環境といいますか、こういったマナーの向上というか、そういったものにつながってくるのかなとは思っております。

1件、第2商港区、第3商港区の間の海岸保全区域のところちょっと今年の夏ですけれども、テントを張ってキャンプをしているような部分もありまして、ここは地域住民の皆さんのごみ拾いだとか、そういった環境整備維持にもご協力いただいているようなところございまして、こういった状況を見てごみとかの心配だからということで、我々もその現場に行きまして注意して、すぐ片づけてというような話にはなかなかならないですけれども、ここは立入禁止ですのでというようなお話をさせていただいたりだとか、そういうような対人、対人といいますか、会えるときにはしっかりと注意しながらマナー向上というようなこ

とで努めていきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。（1）については分かりました。

続いて、（2）に入ります。こちらは、白老港を利用する漁船の係留、停泊の状況であります。現在合計86隻ということですが、実際に漁港区に行きまして状況を確認すると、この86隻という数が多くちょっと係留しているように見えます。そして、これまで何度か会派でも議会において漁港が狭い問題は取り上げまして、第1商港区の漁港区への転用というのは訴えてまいりました。しかし、漁港区が狭く、それで実際に漁船を所有している方に話を伺いますと、近々完成する船の係留する場所がなく困っているなどの声も聞かれています。それで、まず初めにこの現在の漁港区の状況について随分狭く見えるのですが、町としてはどのように感じているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 漁船の係留の関係でございますけれども、狭隘のお話は度々ちょうだいしております、これまでも漁業協同組合、関係機関と協議はさせていただいているような状況にはなっております。ちょっといろいろとよその漁港の話もありますけれども、もともとの漁港の係留の設計といいますか、考え方が今はほとんど半分以上は横づけになってはいるのですけれども、基本的には縦づけで船を係留するというのが基本的なもともとの考え方でございます。そういった中で、当時昭和50年代からの計画が始まって、平成2年の供用開始というところも含めて、現在に至るまで他港の状況も含めて安全性、それから昨今ですと居住性、安全性ということで、船もトン数は変わりませんが、大型化、浅く長くというような船の形態になってきているということも含めて、やはり少しそういった部分は、狭隘という部分はないわけではないだろうとは思っておりますが、現状では漁業協同組合と協議しながら、漁業協同組合のご協力をいただきながらご利用をいただいているというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。現在の状況について分かりましたが、ちょっと確認をしたことがあるのですが、商港区というのは国交省、港区というのは農林水産省が所轄している状況だと思いますが、この港を例えば漁港区から商港区へ、また漁港区から商港区への区分変更というのはこの手続というのですか、これは国の判断で行われるものなのか、町の判断で行われるものなのか、その手続についてをちょっとまず確認でお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 漁港区あるいは商港区といった区分指定につきましては、白老町地方港湾審議会条例の中にも第2条、所掌事項ということで臨港地区及び区分の指

定に関する事という規定もございますとおり、基本的には町がそういった部分を諮問するといいますか、そういった中でご審議いただいて決定できるというような状況になってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。区分変更に関しては、基本的に町のほうでできるということではありますが、第1商港区だけで取扱い貨物量というのは2000年なのですが、この95万トン、その2.5倍の能力の第2商港区が完成してからは120万トン程度で推移をしております。その後、現在大型専用第3商港区が完成しておりますが、空いている状況も見られます。それらの状況から、この第1商港区の漁港区の区分変更こそが港の有効活用になると考えておりますが、町としての考えをお伺いいたしまして、この項目の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 富川経済振興課長。

○経済振興課長（富川英孝君） 現在、岸壁関係については整備が完了しているところがございます。防波堤の部分、第3商港区に関わる場所です。今まだ整備中ということも含めまして、そういった部分を考えますと、現状では漁港区、第1商港区、第2商港区、第3商港区という今の分区の中で検討を進めて、現在は漁港区については関係団体等々を含めて調整しながら進めてまいりたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。次の障がい者福祉に入ります。2項目め、障がい者福祉の現状及び差別解消の取組について。

（1）、障がい者の状況について。

①、町内の障害者手帳保持者及び難病患者の人数を伺います。

②、第5期白老町障がい福祉計画で掲げている数値目標の達成状況を伺います。

（2）、今年の8月からNET119緊急通報システムの運用が開始されたが、登録状況を伺います。

（3）、障害者差別解消法に関する町の取組について。

①、法律が施行されてから現在までの町の取組を伺います。

②、白老町職員の対応要領に研修の機会と法の啓発を規定しているが、その実施経過と成果を伺います。

（4）、新型コロナウイルス感染者や医療関係者などに対する差別や偏見防止の条例を制定する考えを伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 障がい者福祉の現状及び差別解消の取組についてのご質問であります。

1 項目めの障がい者の状況についてであります。1 点目の町内の障害者手帳保持者及び難病患者の人数については、令和2年3月31日現在、身体障害者手帳は1,122名、療育手帳は229名、精神障害者保健福祉手帳100名の方が保持されており、特定医療費（指定難病）受給者数は177名となっております。

2 点目の第5期白老町障がい福祉計画の数値目標の達成状況については、福祉施設入所者の地域生活移行に関しては11月現在、入所者数の目標値32人に対し33人、福祉施設から一般就労への移行等では利用者数の目標値3人に対し1人と目標値には達していない状況にあります。

2 項目めのNET119緊急通報システムの登録状況についてであります。本システムにつきましては、聴覚や言語に障がいのある方がスマートフォン等を利用して事前登録をすることにより、火災や救急事案の発生時に消防に通報することが可能となるシステムであり、本年8月に運用を開始し、現在1名の方が登録しております。今後も関係機関と連携し、広く周知を行うとともに、登録者を増やすための取組を推進してまいります。

3 項目めの障害者差別解消法に関する町の取組についてであります。1 点目の法律施行後から現在までの町の取組と2 点目の白老町職員の対応要領の実施経過と成果については、関連があるので、一括してお答えいたします。平成29年7月に障害を理由とする差別の解消を推進するための白老町職員対応要領を定め、職員の研修を実施してきているところであります。成果につきましてはなかなか見えにくい部分ではありますが、普段の窓口業務などで町民の皆様と接する際に個別の状況を考えながら対応するよう心掛けており、町民の方よりお礼のお言葉をいただくこともありましたことから、引き続き研修の継続と各職場での実践に努めてまいります。

4 項目めの新型コロナウイルス感染者や医療関係者等に対する差別や偏見防止の条例制定についてであります。国をはじめ各自治体においては、新型コロナウイルス感染者や医療関係者など、更にはその周辺の方々への差別・偏見をなくすよう周知に努めているところであります。現時点では本町において条例制定する考えはありませんが、私からも様々な機会を通じて医療関係者等への感謝の思いを込めたメッセージを発出するなど、差別や偏見が起こらない社会の実現に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内の障害者手帳の交付状況ではありますが、こちらは足すと約1,500名ぐらいになると思われまので、約9%から10%ぐらいの町民の方が保有されているということになると思います。また、これらに難病を抱えている方が177人ということでもありますので、白老町において多くの方が障がいを抱えて生活しているという

ことが分かります。障がい者福祉の施策は、それらの困難を抱えて生活している方が地域で暮らしていく上ではなくてはならない大きな役割を果たしていると考えておりますので、本日は障がい者福祉計画や、まちの状況について質問をしていきたいと思っております。

まず、白老町の指定難病についてであります。こちらは第5期計画を見ると約200人ぐらいで推移をしておりましたが、現在は177名ということですので、人数自体は減少している傾向というのはよく分かりましたが、この難病者の把握というのは町ではなくて、恐らく多分保健所が把握しているということになると思っております。それで、ちょっとどのくらい町が発信する情報を難病を抱えている方に行き届いているのかという意味でお伺いをしたいのですが、現在3月なのでまだ終了しておりませんが、障害者手帳の保持者の方と難病を抱える方にマスクの配布を行っていると思っておりますが、その配布状況についてどのくらい行き届いているのかちょっと詳しくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの特定医療費、いわゆる指定難病の受給者の方に対するマスクの配布状況についてでございますが、昨日現在でございますが、46名の方に申請をいただいて、マスクのほうはお渡ししております。なお、障害者手帳をお持ちの方で難病、いわゆる指定難病をお持ちの方もいらっしゃるのですが、若干重複している部分はあるかと思っておりますが、今のところ46名の方にお渡ししているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。マスクの配布状況は46名ということですが、確かに手帳の保持者の方と重複されている方及びまたマスクは必要ないよという方もおられるかもしれませんので、この人数からどのくらい正確に情報が行き届いているかという判断は難しいかもしれませんが、私はここで質問をしたかった趣旨は、このマスクなどは健康福祉課窓口で配布をしております。それで、一例として今回はマスクについて取り上げておりますが、マスクだけではないのですが、なかなか難病の方や障がい者が関わることでいきいき4・6まで行くのが困難だという方も多数おられます。それで、本当に障がい者の例えば手続の申請など、今回はマスクについてですが、こういったものを少しでも出張所や役場など、ほかの場所でもできるように申請制度などをちょっと見直していくことはできないのかなと考えております。町としては、今回は一例として具体的にはマスクをいただいておりますが、ちょっと今後の町としての考え方を伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件にお答えさせていただきます。

一例としてマスクの件を取り上げていただきましたが、今回のマスクの件につきまして、そのお電話でお問合わせいただいた場合、郵送で申請書を提出していただいて、それからこちらから郵送でマスクのほうをお送りするというのも考えておりますし、また今森議員か

らご提案をいただきました出張所でできないのでしょうかというお問い合わせの件ですが、出張所を管轄している総務課のほうと協議しまして、速やかに対応できるように進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この配布に関しては出張所のほうでもできるようにするということで理解をいたしました。なかなか窓口に、白老町は横に長いので、デマンドなどの元気号バスはあるとはいえ、そこまで行くのが本当に困難な方が多数おられます。ですので、出張所の機能の強化などというのは今後は大事な課題になってくると思いますので、今回はちょっと障がい分野についてこちらは取り上げましたが、本当に大きく、幅広く出張所の機能強化とは考えております。

それで、今回は障がい者福祉の話に戻りますが、白老町の障がい者福祉に対しまして、私が議員になってからは5年ぐらいなのですが、その間本当にバリアフリー化や共生社会の視点というのは少し発展しているなという部分もあります。それは、例として挙げると役場にヘルプマークの駐車場が整備されたことなどもあります。また、それだけではなく、障がい者福祉サービスを利用して地域で暮らしている人などを間近で見ていると、障がいを抱える方がこの住み慣れた白老町で自立し、生き生きと安心して暮らしていくためにはなくてはならないものであります。だからこそ感じるのが、サービスの対象になり得る方がこのサービスを知らない状況です。困難を抱えて生活をされております困難者の把握というのを徹底してすくい上げていくことが大事だと考えております。それを行うためにも一つの手法として白老町が今年度も作成されております障がいのある人の福祉ガイドマップがありますが、こちらを本当に全般的に幅広い形で配布していくことが情報の提供に広がり、困難者の把握にもつながると私は考えておりますが、ちょっと町としてそちらについての考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの福祉ガイドブックについてのご質問の件でございます。

こちらにつきましては、今うちの窓口のほうに置いているような状況ではありますが、例えば現在やっていることとしては、いきいき4・6の窓口で障害者手帳の交付を新規で手帳を取得される場合であるとか更新する場合、こういう場合につきましてはこの福祉ガイドブックのほうをご本人にお渡ししていることはしております。ただ、これだと森議員がおっしゃるように障害者手帳とかをお持ちの方にしか行かないという状況になるかと思っておりますので、例えば各施設にこの福祉ガイドブックのほうを置くようにするとか、少しずつであります、できることをやってこういうサービスがあるのだなということをご理解していただくことで皆様が暮らしていくのに少しでも役立つことができると考えておりま



す。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。本当にあらゆる公共施設に置かれたほうが情報発信になると考えております。今ですと地域に結構集約されているイメージがありますので、本当に出張所などにも幅広く全町的に広まるようにいろんな配布などをしていただきたいと思います。

次の②に入ります。平成30年度から令和2年度までの3か年におかれましては、第5期白老町障がい福祉計画期間であります。間もなく第5期期間を終え、第6期の策定中だと思いますので、計画について質問をしていきます。まず初めに、5期計画において数値目標とされておりましたが、なかなか目標の状況にはまだ達していない部分もあります。こちらでは、まずこの点において次期計画策定に向け、白老町として今回第5期の計画はどのようにまず総括しているのか、それについてをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 障がい福祉計画の評価というところでございますが、我々としては平成30年4月から密の高い支援を必要とする事例や相談内容が多岐にわたるような事例に対応するため、専門性を備えました基幹相談支援センター、こちらを設置いたしまして様々な職種の担当が関わりながら、相談を受けながらそういうサービスを行うということを行っています。

また、課題というのも当然出てきます。先ほど数値的に達成していないという部分がありました。これについてはやはりご本人とその家庭のほうの問題でどうしてもご本人の意向を伺いながらそういう相談をして進めていく中で目標として出していたものができなかったという、こういう結果になっていますので、その辺の意見を踏まえながら次期の計画に生かしていきたいなということもありますし、やはり先ほど議員がおっしゃられたようにサービスがどういうものがあるのか御存じない方がいらっしゃるのではないかとのお話がありましたので、その辺の制度の周知というのが課題ではないかなと思いますので、周知の方法、広報を活用するにしても同じようなことを毎月載せるのではなく、例えば違った見せ方をすることで周知のやり方をちょっと変えてみる、そういうことも必要ではないかと思っておりますし、また内容も一回少しずつ変えてみる、そういうことで見ていただけるようなこと、そういうことも考えながら少しでも理解して、制度の周知についてできることからやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。この計画について、制度の周知ももちろん重々重要なことでもあります。例えば一般就労などの移行について確かに本当に人ありきのこと

ですので、無理に押し進めるわけにはいかないとは私も考えておりますが、今回は本当第5期の今年度においてコロナウイルス感染症拡大の影響という、こちらというのは全分野において影響を与えていると思っておりますが、この障がい者の一般就労への移行というのにもこういうのは影響してくるのかなと私も考えております。また、それだけでもなく、今回5期計画において、本当にこのコロナ感染拡大の影響というのは精神的に不安を抱えている方なども増加しているのではないかと私は捉えております。

そこでお伺いしたいのですが、町としては今回コロナ感染拡大がこの障がい者福祉に与えた影響というのはどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） コロナの影響という点でのご質問であります。

例えばこれは福祉施設に限った部分ではないのですけれども、当然医療施設等も同じような問題になるかと思っておりますが、やはり感染対策のために外出制限、面会制限、また感染の予防対策をしなければならない、こういうことの影響は非常に大きいと思われます。特に最近各施設でクラスターが発生したりですとか、そういうことの影響が大きいので、なおのこと特に道内では非常に各地で出ている状況、胆振管内でも発生しておりますし、そういう状況は精神的にもかなり負担はかかっているのかなと。ご家族の方を含めて、ご本人を含めて、また働かれる方を含めて影響は大きいのかなと思っております。

また、就労の関係でありますけれども、やはり一般企業からそういう障がいの事業所に対して仕事の発注、当然企業にも影響を及ぼしておりますから、そこでまたそこから発注する事業、お仕事については減少せざるを得ない状況になるかと思っております。そういったことで仕事量が減ることでもまた工賃のほうも減ってしまう。これはうちのまちだけの問題ではなく、多分全国的な問題ですので、そうしますとやはり国のほうとして何か対策をする必要が出てくるのではないかという、これは個人的な見解になるかもしれませんが、そういうところは考えられると思われます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。コロナの影響というのは様々な分野に、障がい福祉に影響を与えておるのですが、この計画において与えた影響というのは、私は例えば第5期計画におかれまして精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築というのを目指してやってこられたと思っております。それで、今はこのコロナ感染症に対して不安、いろんな感染症対策の準備など、またそういう本当に感染の恐怖から外出を控えている方などもおられますので、徹底的な心のケアの体制というのは必要だと感じております。そして、5期で目指した姿というのは精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムなのですが、ここよりさらに進化して精神障がいだけに捕らわれず、本当に心に不安を抱えている方というのは多くおられますので、この心のケア対策の構築も第6期に目指して構築していた

だきたいと考えております。白老町といたしましては、この地域包括ケアシステムの姿をどのように今後は考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問の件でございます。

悩み事に関しては、いろいろな地域包括ケアシステムのお話がありましたけれども、やはり気軽に相談できるような状況に今はない。特に外出制限がかかっている中でなかなか難しい部分があります。ですので、やはり気軽に相談できるように周知方法、先ほども広報のことを触れさせていただきましたが、周知方法、内容を考えて少しでも見ていただいて気軽に相談していただきたい。そのためには制度を知っていただきたいということもありますし、やはり例えば役場というか、いきいき4・6に来られるのが行きづらいというそういうことを、敷居が高いと思われるようなことを少しでも敷居が低くできるようなこと、できることをやっていきたいと思っておりますし、また相談を受ける中でどういう相談かというのいろいろなパターンがあると思っておりますので、例えば障がい福祉担当が電話を受ける場合もありますけれども、そこから保健師であるとか隣の高齢者介護課につなぐ場合もありますから、その辺は横の連携を取りながらやっていく部分はどうしても出てくるし、やらなければならない部分だと思っております。

また、自殺対策の関係でパソコンというか、ズーム等を使ってそういう遠隔で相談できるようなこともやることとしておりますので、その辺を使いながら少しでもそういう不安の解消、横の連携を取りながら努めていく。また、それが場合によっては自殺対策につながる場合も出てくるかと思っておりますので、やはりそういう少しでも気軽に相談できるような体制、そういうことをつくっていききたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町の考えは分かりました。横の連携というのは本当に、また次の質問からちょっとそれに関連するのですが、大事になってくると思います。

それで、本当に地域包括ケアシステムって言ったら高齢者福祉のほうのイメージが湧くのですが、今はどんどん形も変わってきて精神の障がいの方も対応されているし、それだけでなく今後は本当にこういう心の不安の方、白老町においても自殺対策計画なども作成されておりますので、多くの方が対応されたシステムの構築なのだと広いふうには横と連携を強めて発信していただければなと思っております。

次のNET119に入ります。白老町において8月からNET119緊急通報システムの運用が開始されました。このシステムというのは、登録されている方が増えてこそ有効活用されるものであります。現在の登録者の人数ということは1名ということではありますが、このシステムの対象者というのは3点あると捉えております。聴覚または言語機能などの障がい

により音声での119番通報が困難な方、GPS機能つきインターネットメール送受信可能なスマートフォンやタブレットなどを所有している方、その他音声通話による意思疎通が困難であると消防本部が認めた方の3点であると捉えております。一人でも多くの対象であられる方の登録が増え、より安全、安心な緊急体制の構築をと考えておりますので、このシステムについての質問をしてみたいです。そして、このNET119導入前におきましては、私も予算委員会において質問をしてみました。その際にこのシステムにおける周知徹底というのを訴えてみました。それで、お伺いしたいのですが、まず消防といたしましてシステム運用前、その後においてどのように周知をされてきたのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保消防署参事。

○消防署参事（久保 貢君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

本年8月の導入に合わせまして、町の広報紙、ホームページへの掲載を行っております。また、障がい者の窓口となっております健康福祉課、福祉団体であります白老町社会福祉協議会のほうに対しましてもその事業概要の説明と登録への呼びかけを行っていただくための協力依頼をお願いしているところでありました。また、それ以降につきましては救急講習であるとか、庁舎見学等の機会を捉えて町民の皆様への周知に努めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。周知の状況については分かりました。このシステムに登録できる対象というのは、様々な周知を今やられておりますが、なかなか具体的な人数の把握というのは難しい部分もあるのかなとは考えております。聴覚や言語に障がいを抱える方の人数だけで言いますと手帳の人数でも捉えることはできますが、先ほど対象条件の中にもインターネット環境の有無などもありますので、具体的な人数というのは本当に把握するのは難しいことでもあります。

そこで、本当に私がちょっと町民の方とこれについて話しをしていると、このシステムを知っている方も、その手帳がないとこれは使えないと思っている方というのは結構おられるのだなと私は捉えておまして、そこで改めて消防のほうに確認したいのですが、このシステムは障害者手帳などもなくても、その状況によっては利用が可能だということ間違いのないのか、そこについて詳しくお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保消防署参事。

○消防署参事（久保 貢君） お答えをいたします。

広く広報や何かをしている中ででも特に限定しているとはしていないつもりではございますが、どうしてもその障がいというような言葉がそういった障害者手帳というところに結びついているのかなとは考えております。ただ、どういった方でも年齢や病気などにより耳が聞こえづらくなったであるとか、言葉の発音だとか、そういった滑舌に難があって、音

声による伝達に支障があるような方の全てを対象としているということと、登録においては消防本部で行っているのですが、本人が出向いていただかなくても使っているスマートフォン等を家族の方でもご持参いただければ、そこで登録をしてということも考えております。また、登録されたスマートフォンに関してはお持ち帰りいただいて、その使われる方がいろいろと練習をするような通報訓練とかもできるようなことになっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。登録された方は通報訓練なども様々にできるということでありまして、こちらのシステムというのは聴覚や言語に障がいを抱える方には有効な機能なのだなとは本当に今の答弁を聞いても実感するところであります。

それで、私がここで何を質問したかったかといいますと、今の対象条件などをお伺いすると手帳の有無だけにかかわらず、滑舌などいろんな困難を抱えている方も登録の対象だということですので、ここは本当に消防だけでなく、高齢者介護課、健康福祉課と、先ほども久保参事からも横のつながりという答弁があったと思いますが、こういった部分も本当に幅広く横の連携を強くして、対象の方に幅広く登録につながるように大きくやっていただきたいなと私は考えておりますが、この点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保消防署参事。

○消防署参事（久保 貢君） この取組に関しましては、すぐにその大きな成果に結びつくものではないということを私どもも承知をしております。今後も定期的に広報であるとか、講習会等によって周知を行いますとともに、福祉関係の団体等に対しても働きかけを行って登録者を増やすための方策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。消防だけでなく、障がい者福祉の分野からも、高齢者介護の分野からも本当に発信していただければと考えております。

次の障害者差別解消法についての質問に入ります。（3）の①と②は、一括して質問をしてまいりたいと思います。こちらの障害者差別解消法は2016年に施行された法律で、地方公共団体においては不当な差別的取扱いが禁止されたことと、障がい者への合理的配慮が法的義務化された法律であります。私もこちらの法律施行時から何度か一般質問をしてまいりました。こちらは、公共施設におけるハード面におかれましてはバリアフリー化が進んでいる場所もありますが、築年数が古い施設においてはなかなかバリアフリー化というのは難しい状況もあります。ですので、こういうバリアフリーではない場所の障壁を払うには、この法律がより深く実施されてこそ生かされるものであると私は考えておりますので、質問をしてまいります。

まず初めに、白老町としまして法律が施行されてから現在に至るまでの取組状況という

のは1 答目の答弁で分かりますが、この成果についてはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 成果というところでございますが、町長の答弁にもございましたが、来庁された方の例を挙げさせていただきますと、来庁された方の横のほうに移動して、同じ並びになって、その方よりも低い位置にしゃがんでお話をさらに目線より低い位置に並んでお話を聞こえやすい側を意識しながらそのお話を伺ったという、こういう窓口部分の中でそういう対応をしたところ、後日お礼のお言葉のたしかお電話だったか、はがきだったか記憶はないのですが、そういうようなお言葉をいただいたということがありましたので、そういうようなことがやはり職員にとってもやっていることの達成感というか、実感というかになりますし、自信につながりますので、それで今までの対応、こういうのがやってよかったとなりますので、そういうことが積み重なっていくことで一つ一つ成果ということになっていくのかなと思います。お褒めの言葉というのは、なかなかいただくことというのが少ないものですから、あまり例としては挙げるものがないのですけれども、一応自分として把握しているのはそのような例でございます。

○議長（松田謙吾君） 7 番、森哲也議員。

〔7 番 森 哲也君登壇〕

○7 番（森 哲也君） 7 番、森です。町のそういうお褒めの電話が来たということは本当にそちらの対応をいろいろ生かされて、その役場に来られるに本当に感謝された方がいるということは、状況というのは分かりました。

そして、それらの状況というのは、それらの状況以外にもこの対応要領には一つ一つの個別ケースを設定してつくられておりますので、あらゆる場面に対応できるものであります。ですので、これらはこの全部を対応要領を実践されることで障がいを抱える方だけでなく、高齢の方にも利用しやすい役場になると思っております。

それで、この法律が施行されたのがコロナになる前であります。それで、私は何が言いたいかといいますと、まずこの対応要領というのは障がいを抱える方や高齢者にとって有効なものだということでありまして、それを踏まえまして、現在コロナ禍の状況になりまして、役場庁舎の状況というのはこの窓口はまずアクリル板で仕切られております。ですので、聴覚に障がいを抱える方だけでなく、高齢の方からもお互いマスクをつけてのアクリル板を通してのコミュニケーションとなりますので、なかなかちょっと本当に聞こえが悪くなっているというお話をよく聞きます。ですので、そういう聞こえがよくなったなどの理由がありますと、手続や申請の控えにもつながる部分もあるということでありまして。ですので、このアクリル板で仕切られている部分に対しての対策というのは、手法としてはマイクを設置するなどの手だても考えられるのかなとは思いますが、そもそも私が何を言いたかったかといいますと、現在ほかにも例えばまだ導入はされていないと思うのですが、手

話についてのタブレットのほうをやっていくということなどもあります。ですので、この策定時と今ではちょっと見直すべき点というのが多々できているのではないのかなと思っておりまして、今後こちらのほうを見直してより新しいものにしていく必要はないのかと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまのご質問でございます。

マスクやアクリル板などを設置することで、コロナの中でなかなか意思の疎通が図りづらいという部分について対応要領の改定ということのご質問でございますが、職員の対応要領につきましては、作成してから何年間かもう経過しているという状況もありますが、以前お答えしたかもしれないのですけれども、別の議員の方のご質問にお答えしたかもしれないのですが、例えばその取扱い要領の中にイラストというものが実はないのです。そうしますと、例えばそのイラストを入れることで対応要領を分かりやすく、一見して分かるように、全てを網羅できるものではないのですが、要点をそこでイラストですぐ把握できる、そういうこともほかの市でそういうイラストを入れている例がありますので、その辺は改定してやっていきたいなということは考えております。

また、情報を更新する必要があるとも思いますので、状況が変わっている、時代が変わっているというところで情報を更新する必要があるかと思っておりますので、その辺についてもイラストを入れることに加えて直すものは直していきたいと。今の現在置かれた状況を考えて中で、そこら辺については対応していきたいと思っております。

あと、申請がしづらいというか、そういう申請の件でございますけれども、先ほどから何度も申し上げているかもしれませんが、やはりちょっと敷居が高い部分というのがあるかもしれないので、その辺は我々としてお手伝いできることというのもお気軽に来庁していただいて、できることはお手伝いをさせていただくということで気軽に本当に来ていただけて相談があれば遠慮なく相談していただく、そういうような体制を築いていきたいなということを考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。対応要領については改定していくということは分かっていたのですが、私もこのちょっと全体を通して言いたかったのは、確かになかなか相談に来るのは敷居の高い部分もあるとは思いますが、それ以外にも身体的に困難な方が役場まで来るのも結構本当によく思いをされてこられる方もいらっしゃいますし、例えば精神に障がいを抱えている方だと人とコミュニケーションを取るのにおかれましては、本当に勇気を出して相談に来られる方もおります。それで、一応白老町の役場としては、そういう方たちをみんなハード面に課題はある状況ではあります、迎え入れる体制はしっかりとできているのだという状況、対応要領があるので、どんな状況にも対応できるのは

中身を見て重々分かっておりますので、ですのでこの迎え入れる姿勢というのをベースに相手に対しての発信というのをちょっと強めていきたいなと考えております。私は、そうすることで本当にこの法の趣旨に基づき共生社会に近づき、障がいを抱える方にも優しいまちづくりに近づくと考えておりますが、そこについてのちょっと考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） ただいまの件でございます。我々職員がその職員の対応要領というのは手元にあって、見ているところではあるのですが、それを住民の方にもお知らせする、そういうことは必要だと思います。いらっしゃったときにそういうお困り事があればそういう対応をさせていただきます。

先ほどの福祉ガイドブックの件もそうでございますけれども、そういうところでホームページ等を活用するのが、今のところすぐできるところというのはそういうところではありませんけれども、やはりホームページ等を見られない方もいらっしゃいますから、その辺は例えば広報にそういうような概要ではありますけれども、お知らせするですとか、デジタルとアナログを使いながら、そういうところで少しでも気軽にご相談、ご来庁いただけるようなことを考えていきたいなと思っているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。では、次の4点目に入りたいと思います。

4点目の新型コロナウイルスに関する条例制定についてであります。現在全国でコロナ感染者数というのは過去最多の更新というのが続いている日々もあります。胆振地方においても拡大している傾向もありますので、まさに本当に身近なところにあり、いつ、誰が感染してもおかしくない状況であると捉えております。そこで、初めに白老町の状況についてお尋ねをしたいのですが、現在町内においてPCR検査の状況など、これはちょっとどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） PCR検査の状況でございます。

道内の状況も併せてちょっとご紹介させていただきたいと思っております。12月15日現在ですが、検査は全道で19万6,775件、胆振管内におきましては9,106件、町内の検査数といたしましては、ただ町で押さえている数字ですので、全てではないということをお知らせさせていただきます。160件程度ですが、恐らくそれよりも若干多いのではないかと考えております。陽性の累計が全道で1万1,564人で、胆振では320人の方です。現在の患者数は2,183人ということになっていまして、全道です。あと、12月8日から12月14日までの1週間の新規の患者としての報告者数につきましては、胆振は110件でございます。全道的には11月18日から24日の1,705件、これが1週間の中で一番多い数字でしたので、1か月ぐらい前がピークだったのかなと思っておりますが、ちなみに全道の数字でございますと12月8日



から12月14日では1,297件ということで、ピークから約400件ぐらい減っているという状況ではありますが、胆振につきましては現在1週間で110件ということなので、胆振は逆に減っていないという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。何度かPCR検査の状況というのは議会で聞いてきたのですが、やはり本当にこの感染拡大に伴いまして町内においても件数が多く増えてきている状況だということは分かりました。まさに本当に身近にあるものなのだなと捉えております。

それで、本当に改めて感染症対策の徹底や、この啓発の情報発信が必要だと考えております。それで、全国的にコロナウイルス感染症に対する具体的な対策や差別防止などの条例を定めている自治体というのは増えておりますが、現在白老町においてはまだ条例制定の考えはないということではありますが、町内においてもコロナ感染症に対する不安というのは大きく抱えている方がいらっしゃいます。やはり不安が大きいといろんなうわさにもつながる部分があるのかなと私も押さえておまして、本当に何とかこの不安を少しでもちょっと軽減していく必要があるのかなと考えておりますが、まず町は現在の状況についてどのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 久保健康福祉課長。

○健康福祉課長（久保雅計君） 白老町内におきましても、感染者が確認されているという状況もございますし、最近でいきますと胆振管内はクラスターが何件か発生しているという状況です。初期の頃は胆振管内はあまり多く発生してこなかったという傾向にありましたが、特に最近増えてきているのではないかとこの状況があります。また、全道的にかなり広がっているということもありますので、取り上げられるのがどうしても旭川方面であるとか札幌周辺というのが多く取り上げられる傾向にありますけれども、胆振管内におきましても発生している事例がありますので、やはり日頃から感染対策を十分に取っていただいているということを重ね重ねお知らせしていくしかないのかなということですが、ただ自分が罹患しているのではないかとこの不安もあろうかと思っておりますので、その際はやはりかかりつけのお医者さんにご相談していただくこと、また専用ダイヤルがございますので、かかりつけのお医者さんにお電話できない場合、24時間の専用ダイヤル、こちらをご利用していただいてご相談して、それで受診につなげていただくということを周知していく、我々としてはそういうことを周知していきたいと。また、町立病院とも連携しながら推し進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 町の認識については分かりましたが、私は今回なぜこの条例制定を

求める質問をしたかといいますと、先ほども言いましたが、様々な不安やうわさがある中で、本当に不安や負担軽減になるのは、こういう条例制定をすることが強いメッセージなり意思表示なのかなという考えがあり質問をいたしました。それで、条例制定についてはなかなか難しい現状と時間がかかる部分もあるかと思いますが、今までも町長自身も例えばホームページとかでメッセージを発信しても、ホームページなどではなかなかちょっと見られない方などもおられますので、私はここで何が言いたかったかといいますと、感染者や医療従事者などに対する配慮や啓発の強いメッセージを町長が強く発信していくことで、本当に不安軽減になると考えておりますので、1 答目の答弁におかれましても差別や偏見が起こらない社会の実現に努めてまいりたいと考えておるといことは理解いたしましたので、ここをより強くちょっと強めているような至る場で発信していただけるのかなと考えておりますので、最後に町長の考えをお伺いいたしまして最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 総括の前に、私人権担当のほうからお答えさせていただきます。

一連でいろんな角度からそういった新型コロナウイルス感染症の中で差別や虐待というような傾向があるということで、札幌法務局のほうでも人権相談専門ダイヤルを設けております。我々としてもそういった傾向にならないようにということで、啓発活動も行っているかなければならないという認識でおりますので、まずそういった事案が今のところ担当課にはございませんが、未然防止対策として啓発のほうを行っていきたいと思います。

12月4日から10日というのが人権週間になっておりまして、短い期間ではありますが、そういった窓口のダイヤルのほうも周知のほうをしております。まだまだ十分ではありませんが、今後も努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この新型コロナウイルス感染者に対する不安解消というか、そういうような形でどういうメッセージを発出するかというご質問だと思っております。コロナウイルスの感染者が出た頃、または北海道ではやった頃、今年の春以降ですか、この感染者が増えることによって本当に犯人探しのような誹謗中傷、ネットもそうですし、住んでいる近所の環境等々もそういうような状況だとテレビ等々を見ながら思っておりました。それは、あつてはならない社会現象であると認識しております。

今も森議員からご質問があった医療従事者や現場に携わる者、またはその家族や関係者等々に私からもやっぱり不安がないようにメッセージを発出したいと考えております。今厚生労働省も医療従事者をはじめ、身近な人にありがとうをSNSでというプロジェクトもありますので、その辺も国と連携しながら、活用しながら進めていきたいなと思っておりますし、私も今あんまり大勢の前に出る機会はないのですけれども、生の声でそういう医療従事者等々に対する労をねぎらうような言葉や、町民が不安に思っている部分もできるだ

け情報として共有させてもらうような挨拶もしたいと考えておりますので、今後はそういうような活動も進めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 以上で7番、森哲也議員の質問を終わります。